

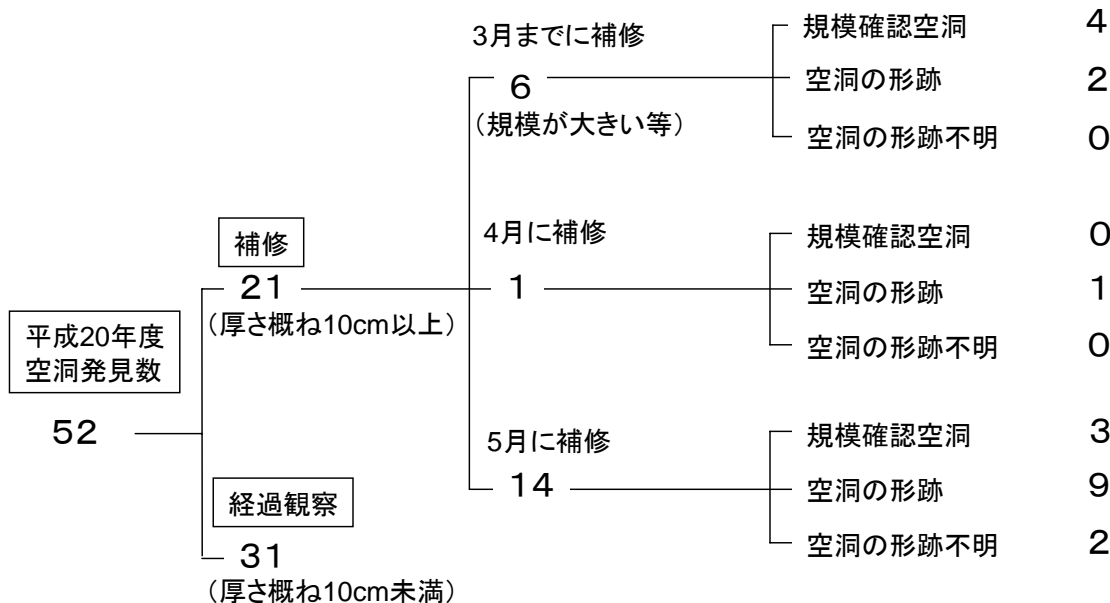
○ 関東地方整備局が平成20年度に(財)道路保全技術センターへ委託した「路面下空洞探査業務」で発見された空洞は52箇所あり、そのうち「補修が必要である」と判断した21箇所の空洞を道路交通の安全確保のため、5月までに順次補修しているものです。

○ 「4月以降補修した15箇所」のうち、13箇所が空洞又は空洞形跡を確認しています。(東京電力や東京ガス等の埋設管所有者の立会いの下で行われ、全箇所が証拠写真・図面があります。)残る2箇所は空洞形跡が不明でしたが、これは、開削時の舗装掘削等で空洞が不明になるケースと考えられ、平成19年度の補修においても約1割は空洞形跡が不明となっており、不自然ではありません。

第三者委員会資料

http://www.ktr.mlit.go.jp/kyoku/road/hozenkentouiinkai_kaigisiryou.pdf

関東地方整備局4事務所における空洞補修状況
(東京国道、大宮国道、相武国道、宇都宮国道)



東京国道事務所における補修時の空洞確認状況
(単位:箇所数)

	H20年度	H19年度
規模確認空洞	6 (32%)	15 (35%)
空洞の形跡	12 (63%)	24 (56%)
空洞の形跡不明	1 (5%)	4 (9%)
計	19 (100%)	43 (100%)

(注)・「規模確認空洞」とは、補修のための開削時に空洞の厚さ・縦・横の3つの寸法がいずれも確認できたもの
・「空洞の形跡」とは、補修のための開削時に、土砂や舗装版が崩れたことにより空洞の大きさが特定できなかったものの、地山のゆるみ、老朽管の破損等空洞の形跡を確認できたものなど
・「空洞の形跡不明」とは、上記のいずれも該当しないもの

(問い合わせ先)

国土交通省 関東地方整備局 道路部
道路管理課長 柏樹 重暢 (電話 048-600-1323)
道路構造保全官 塚崎 敬治 (")